

【就学手続】花桃小学校に係る質疑応答集

最終更新日：令和8年7月17日

質問番号	質問等	回答
1	指定校変更での花桃小学校入学を検討しています。指定校変更の窓口はどちらになりますか。	窓口は、市役所本庁舎4階の小中一貫教育課学務係になります。花桃小学校の指定校変更等の受付期間に関しては、市ホームページの「花桃小学校の入学手続きについて」をご覧ください。学級数の都合で受け入れ上限がありますが、まずはご相談いただき、その上で対応させていただきたいと思います。
2	現住所は大瀬小学校の学区なのですが、令和9年の開校時期までに花桃小学校の学区への転居を検討しています。この場合、就学手続のスケジュールはどのようになるのか教えていただきたいです。	花桃小学校の学区に転居する場合は、その都度対応させていただきます。転居の手続きの際、八潮市役所本庁4階にある小中一貫教育課学務係にお越しいただき、ご相談させていただきたいと思います。また、住宅を購入した契約書がお手元にある場合などは、転居の手続きよりもさらに早く変更手続をすることも可能ですので、各ご家庭の事情に合わせて個別にご相談いただきたいと思います。
3	現在大曽根小学校に通学中ですが、卒業まで全うする事は可能でしょうか。	原則、通学する学校は学区どおりとなりますが、令和9年度に小6になるお子様に限り、現在の学校に残ることも可能となります。その際は、6年生の1年間のみとなりますが卒業まで現在の学校に通っていただくこととなります。
4	同じ学区内で兄弟が違う学校（例：兄が大曽根小学校、弟が花桃小学校）に通うことは可能でしょうか。	兄弟姉妹が違う学校に通学することにつきましては、教育委員会で設けた基準の中で不可能ではありませんが、学校行事や日々の日課などそれぞれの学校で設定しており、学校行事などの日程が重複することが考えられます。花桃小学校も含め、市内小学校で学校行事等をずらして実施していく予定はございませんので、その点も考慮していただきながらご検討くださいますようよろしくお願いいたします。
5	花桃小学校の学区になる予定の地域に在住しています。現在、令和9年度時点でそれぞれ1年生、3年生、6年生となる3人兄弟がいて、1番目と2番目の子は大瀬小学校に通っています。このとき上の子2人が大瀬小学校に残った場合、3人目の子は花桃小学校と大瀬小学校のどちらに入学することになるのでしょうか。	教育委員会としては花桃小学校に限らず、兄弟姉妹がいる場合は全員同じ学校に通っていただく方針で考えております。今回のケースでは、1番目、2番目の児童が大瀬小学校に在籍することを選択した場合、3番目の児童も兄弟姉妹に合わせて大瀬小学校に通っていただくこととなります。兄弟姉妹で違う学校に通うこととなってしまうと、家庭にとって負担となってしまうことから兄弟姉妹関係の許可基準を設定していますので、指定校変更の手続きをしていただきたいと思います。
6	学区外からの指定校変更を検討している場合、受付してから就学決定するまでにどれくらいの日数がかかるのか、いつまでに決まるのか教えていただきたいと思います。また指定校変更自体の許可が降りない事もあり得ますか。	学区外から花桃小学校への指定校変更につきましては、市ホームページの「花桃小学校の入学手続きについて」にスケジュールを掲載していますのでご覧ください。なお、現在通っている小学校によって受付期間が異なりますのでご注意ください。 花桃小学校への指定校変更の可否につきましては、一定の範囲内において受け入れていく予定であり、ご要望の状況にもよりますが、現在のところ全学年3クラスを上限としてお認めしていくことを基本として検討しております。 なお、学区外からの希望者が想定を超えた場合につきましては、抽選となる可能性もあることから、ご希望に添えない場合も考えられます。 今回のお問い合わせは、花桃小学校へ魅力を感じていただいているからこそのお問い合わせだと捉えております。是非、お子様とともに花桃小学校の資料をご覧ください、ご検討いただければ幸いです。
7	潮止中学校への進学可否が決まるのがいつ頃になるのか、もしわかれば伺いたいです。	学年、お子様の年齢ごとで状況が毎年変わってまいりますので、申し訳ありませんが明確な時期についてはお答えができません。都度ご相談いただければ、対応させていただきます。
8	現住所が花桃小学校の学区外で、なおかつ潮止中学校の学区外の地域です。指定校変更を検討していますが、花桃小学校へ入学した場合、潮止中学校へそのまま入学することになる、という認識でよろしいでしょうか。	現時点で明確にお答えすることはできませんが、ご質問いただいたケースは想定をしております。潮止中学校の受け入れ人数にも上限がありますが、小中一貫教育の観点からできる限り柔軟に対応ができるように検討をしていきたいと考えています。
9	予定では、花桃小学校の学区になるのですが、中学校も自動的に潮止中学校になるという認識でよろしいでしょうか。	中学校については、中学校の学区を別に設けております。花桃小学校の学区はほとんどが潮止中学校の学区になっていますが、一部が大原中学校の学区となっています。潮止中学校に、というご希望があればできる限り柔軟に対応していきたいと考えています。

質問番号	質問等	回答
1 0	学区について、大瀬一丁目は花桃小学区になる予定ですが、中学校の学区については、隣接する潮止中学校ではなく大原中学校のままになっていました。小中一貫教育でそのまま行けると思っていたのですが、これは希望を出して潮止中学校に通うということは可能でしょうか。	大瀬一丁目は、現在の中学校の学区では大原中学校の学区にあたります。小中一貫教育を理由に指定校変更の手続きをしていただければ、市として柔軟に対応したいと考えています。
1 1	大体何名ぐらいの児童が大曽根小学校から花桃小学校に転校する予定なのでしょう。また、花桃小学校に転校した後は大曽根小学校の児童数が減ると思うのですが、各学年、今3クラスあるところ2クラスになったりする学年はあるのでしょうか。	大曽根小学校から花桃小学校へ変更となる児童数につきましては、現在の推計において令和8年度の1～5年生（令和9年度開校時の2～6年生）で約140名程度となる見込みです。また、学級数につきましては、大曽根小学校は現状と同じ1学年3学級を見込んでおりますが、状況によっては1学年2学級となる可能性もございます。いずれにいたしましても、これらの数値につきましては、現在、お住いの方が指定通り学校に通った場合の数値となり、指定校変更による人数の増減を見込んだものではございませんのでご理解くださいますようお願いいたします。
1 2	今回の通学学区の設定が、各小学校（大曽根小学校及び大瀬小学校）における教室不足の解消するために決められたという説明がありました。今回の花桃小学校は図を見ると各学年4学級分の教室があると思いますが、これに伴って、例えば大瀬小学校は現在何学級あって、それが何学級減る想定なのか、お伺いしたいです。	花桃小学校が開校したとき、住所上では大瀬小学校からは約250名の方が花桃小学校に転校していただくことになります。学級数としては全学年3学級ずつを予定しております。大瀬小学校は現在、学年により5学級または6学級という状況ですが、全学年1学級ずつ減少する想定となっております。花桃小学校への転校を希望する方の人数によって前後いたしますが、現時点ではこのような想定となっております。
1 3	6年生はまだわからないかもしれませんが、1年生から5年生までは何クラスの想定になっているのかお伺いしたいです。	あくまでも住民基本台帳に基づく試算となりますが、令和9年度は、6年生以外は各学年3学級を想定しています。ただし、指定校変更等の状況により変わることもございます。
1 4	現在大瀬一丁目に住んでいるのですが、大瀬小学校が目前にあります。花桃小学校の学区に入ることによって学校が遠くなってしまうのですが、設定の理由について伺いたいです。	八潮駅北側周辺が大瀬一丁目となっておりますが、このエリアは大きなマンションが多く、ある程度の人数の児童がいる地区となっております。現在大瀬小学校の学区となっておりますが、大瀬小学校は今後、児童数が1000人を超える推計となっており、現在でも校庭に仮設校舎を建てながら対応しているような状況です。この地区を花桃小学校に組み込まなければ、大瀬小学校がパンクしてしまうという状況があったため、今回花桃小学校の学区に組み込むことで、大瀬小学校の教室不足を解消する必要があります。
1 5	新小学6年生での転校となりますが、建築が延期となっている中で、新小学校へは、学区により転校が決まっていると認識しておりました。説明会で既存の学校でもいいし、新小学校でもいいとなると、判断に困りますし、あまりにもこちら側に委ねているかと思います。止むを得ない事情がない限り、全学年学区により転校として頂くか、どのぐらいの人数が新小学校に転校の希望があるのか、途中何度か開示いただきたいです。新しい小学校に行ってみたら、数人しかいないというのは、あまりにも酷い対応だと思います。子供の将来に関わることで、曖昧な対応ではなく、しっかりと軸を示していただきたいです。	花桃小学校の学区につきましては、説明会でもご説明したとおり、「原則、指定された学校へ通う」こととしており、花桃小学校の学区にお住いの方につきましては、指定どおり花桃小学校へ就学していただくことになります。その中で、教育委員会といたしましては、様々なご家庭の事情により、どうしても花桃小学校に通学することが難しいというご家庭への対応として、「原則」をつけて個別に対応していくこととしております。また、6年生につきましては、市の附属機関である通学区域審議会におきまして、新設学校を開校した近隣の他市町の対応を参考としながら協議した結果、「6年生は既存校に残れるような柔軟な対応が必要」との意見でまとめ、保護者の方からも「6年生は既存校に残れるようにしてほしい」というご意見をいただいていたことから現在の基準といたしました。花桃小学校への就学人数につきましては、手続きを開始しなければ分からない部分もございますが、学区外から花桃小学校へ就学したいという声も多数いただいているところです。就学手続きの途中経過につきましては、教育委員会内で再度検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
1 6	大瀬一丁目地区を大曽根小学校の学区とすることも十分可能ではないかと考えております。子どもの足で大瀬一丁目から花桃小学校へ通学した場合、30分以上を要し、低学年であれば40分以上かかることも想定されます。特に、猛暑日や悪天候時における通学を考えると軽視できるものではありません。大曽根小学校への通学が可能であるにもかかわらず、より遠方の花桃小学校へ通わせることには、健康面や安全面の観点からも大きな懸念を感じております。大瀬一丁目地区の学区については、改めてご検討いただく必要があるのではないかと考えております。ご見解をお聞かせください。	大曽根小学校につきましては、令和9年度の花桃小学校の開校により、一時的に児童数が減少いたしますが、その後、年々増加する見込みとなっております。そのため、大曽根小学校の学区の一部を花桃小学校の学区へとした経緯がございます。仮に、大瀬一丁目を大曽根小学校の学区とした場合には、将来、大瀬小学校のように教室不足が心配される状況となる可能性があることから、大きなマンション等があり世帯数が多い大瀬一丁目大曽根小学校ではなく、花桃小学校の学区と指定したところです。このほか、大瀬一丁目から大曽根小学校及び花桃小学校への距離につきましては、地図上で確認いたしますと、両校から大瀬一丁目までの距離に大きな差はなく、直線距離で概ね1km程度であることから、適正な通学距離として本市が定める2km以内の基準を満たしておりますので、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。